

けんぽニュース

1. 被扶養者の確認調書の実施について

先月に送付させて頂きました、「被扶養者確認調書」の提出期限が10月20日(金)必着となっておりますので期限内の提出をお願いいたします。

2. 「資格取得届」及び「被扶養者異動届」については必ず「マイナンバー届出書」(※)も併せてご提出をお願いいたします。(※資格取得届にマイナンバー欄のある用紙をご利用の場合は、当該欄にご記入をお願いします)

(「マイナンバー届出書」はホームページの用紙ダウンロードをご利用下さい。)

3. 「けんぽだより秋号」を10月中頃に各事業所様に送付いたしますので、被保険者の皆様に配布いただきますようお願いいたします。

4. インフルエンザ予防接種補助金

2017年秋号「けんぽだより」の裏表紙等に申請書等詳細を記載しています。(申請方法を確認の上ご提出をお願いいたします。)

※事業所ご担当者様で被保険者から提出された申請書を、「インフルエンザ予防接種支給取りまとめ表」にて取りまとめていただいたうえで健康保険組合にご申請ください。

(「インフルエンザ予防接種支給取りまとめ表」はホームページの用紙ダウンロードをご利用下さい。)



本屋敷 (もとやしき)
保健師からのひとこと
アドバイス

～職場環境 (事務所) を整えましょう～

気温が高い日が続いていましたが、10月半ば以降気温が下がってくる予報が出ています。

気温が下がってくると共に空気中の湿度も低下してきます。また、暖房を使用することにより更に乾燥が進みます。

労働安全衛生法の事務所衛生規則の基準では室温 17～28℃、湿度 40～70%で保つよう定められています。空気が乾燥するとインフルエンザ等のウィルスが空气中に舞いやすくなり、事務所内で風邪の蔓延やインフルエンザの集団感染に繋がります。湿度が40%を切る場合には加湿器などを使用し湿度を保つように職場環境を整えましょう。

❖ 従業員の皆様の健康管理で気になっている、困っていること等ございましたらお気軽に健保・本屋敷までご連絡ください。(本屋敷出勤日時 水・木・金 10時～17時)

※保健指導のため外出することが多くなっております。

ご伝言頂きましたら事務所出勤時に対応いたしますので、あしからずご了承ください。

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)